

▶国保年金ニュース

みんなで支える国民年金

国民年金は、年を取ったときや、いざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えから作られた仕組みです。つまり、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年を取ったときや、病気・けがで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときなどに、年金を受け取ることができる制度です。

▶将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳以上60歳未満の方が加入し、保険料を納める制度です。国が運営するため、経済情勢に左右されず、安定した年金の給付が生涯にわたって保障されます。

▶老後のためだけのものではありません！

国民年金には、年を取ったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気やけがで障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合にその加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

平成28年度の国民年金保険料は、月額16,260円です。

●保険料の納付にはお得な前納制度や口座振替をご利用ください。未納のままにしておくと、老齢年金や障害年金などが受給できないことがあります。忘れずに納めましょう！

☎ 国保年金課(千代田庁舎)

▶かすみがうら市の人口

- 人口 42,824人 [前月比-42]
- 男性 21,743人 [前月比-15]
- 女性 21,081人 [前月比-27]
- 世帯数 16,875世帯 [前月比 12]

▶平成28年5月1日現在
(住民基本台帳人口)



くらし

窓口サービスの時間延長

千代田庁舎では、各種証明書の交付や納税相談などの一部事務の開庁時間を延長しています。(祝日・年末年始を除く) 日時 毎週木曜午後7時まで

開庁窓口 税務課・国保年金課・納税課
市民課千代田窓口センター

軽自動車税の減免申請「平成28年度」

身体に障害のある方などが所有する軽自動車で、一定の要件を満たす場合、軽自動車税が減免されます。毎年申請が必要ですので、必ず申請してください。

申請場所 税務課(千代田庁舎・霞ヶ浦窓口センター・霞ヶ浦庁舎)
⑤申請方法はお問い合わせください。
申請期限 5月31日迄

⑥軽自動車税や自動車税の減免を受けること、福祉タクシー券交付は対象外
☎ 税務課(千代田庁舎)

軽自動車税の税率変更「平成28年度」

平成28年度から軽自動車税に新税率が適用されます。

二輪車や小型特殊(例 農耕用トラクタ)などは新税率となり、四輪の自動車は平成27年4月以降に新規取得された新

車のみにグリーン化特例などの軽減税率が適用されます。平成27年3月以前から所有されている車は税率が適用されない四輪の自動車は、従来の税率のままです。
☎ 税務課(千代田庁舎)

危険物安全週間(6月5日～11日)

ガソリンや灯油などの危険物は、暮らして豊かにする一方で、その取り扱い方法を誤ると火災などの災害を誘発する危険性があります。正しい取り扱いをし、災害のないかすみがうら市を目指しましょう。



全国危険物安全協会HP QRコード

危険物安全週間推進標語

「危険物 決める無事故の ストライフ」
☎ 消防本部予防課

浄化槽等設置事業費補助金

高度処理型合併処理浄化槽を設置する個人を対象に、設置費用の一部を補助します。

対象地域 市内全域(ただし、下水道整備済み区域、下水道整備事業認可区域、農業集落排水整備済み区域を除く)

対象者 ①個人の専用住宅(店舗などを併設したもので住宅部分の床面積が総床面積の2分の1以上であるものを含む) ②住宅の販売・転売・賃貸目的ではない方 ③当

募集

大好きいばらき県民会議助成金

応募のあった団体の活動を支援する助成金を交付します。

①女性・若者企画提案チャレンジ支援事業
募集団体 40団体

助成額 1件あたり10万円(最大30万円)
②大好きいばらき地方創生応援事業
募集団体 100団体

助成額 1件あたり10万円(最大30万円)
応募締切 6月10日迄

☎ 0299(2224)8110
☎ 0299(2224)8110

消防設備士試験準備講習会

消防設備士試験受験のための準備講習会を実施します。

期間 ①甲・乙第1類

7月14日(土)～15日(日)

②甲・乙第4類

7月21日(土)～22日(日)

③乙第6類

7月28日(土)～29日(日)

場所 茨城県建設技術研修センター第2
研修室(水戸市)

定員 各80人

受付期間 6月6日(土)～24日(金)

※詳しくは茨城県消防設備協会

ホームページをご覧ください。

☎ 0299(2226)9601

環境月間イベント

霞ヶ浦や環境について楽しく学べる内容の環境月間イベントを開催します。

日時 6月4日(土)・5日(日)

午前9時半～午後3時

該住宅・敷地を借りている場合、賃貸者の承諾を得なければならない。

③事務所や店舗、集合住宅などに設置する浄化槽については、補助の対象になりません。

※補助対象浄化槽および補助金額はお問い合わせください。また、単独処理浄化槽から切り替える場合は、その撤去費用として9万円を限度に補助します。



HP QRコード

☎ 下水道課 ☎ 0299(8097)1346

相談会

就労相談(職業自立サポート)要予約

働きたいけど、ついにいいかわからない...そんなあなたをサポートします。

日時 6月13日(土)午後1時～4時

場所 勤労青少年ホーム

対象 15歳～39歳までの若者(その保護者

☎ 0299(8033)3380

無料税務相談会「要予約」

土地やマイホーム、相続など暮らしの中の税の相談に税理士がお応えします。

日時 6月7日(土)・16日(土)・21日(日)

午後1時～3時

場所 関東信越税理士会千浦支部

(千浦市東真鍋町2-5)

☎ 0299(824)5055

「看護の仕事」相談会

茨城県ナースセンターの看護職専門就業相談員が相談に応じます。

日時 6月23日(土)午後1時～3時

場所 ハローワーク石岡(石岡市)

☎ 0299(2221)7021

あじさい土曜名画座

あじさい館の大画面で映画をお楽しみください。

▶日時 6月4日(土) 18:00～
※30分前から開場します。

▶場所 あじさい館[視聴覚室]
▶料金 100円 [上映時間 119分]
☎ 029-897-0511



日時 6月15日(土)午前10時～

募集 親子15組(2カ月からハイハイ前までの赤ちゃんとその保護者)

費用 参加費200円

※6月6日(土)午前9時から予約受付。

②子育て相談室

日時 6月14日(土)・28日(土)

午前9時半～11時・午後2時～4時

※家庭訪問相談も受け付けています。

※6月1日(土)午前9時から予約受付。

☎ 0299(8032)5001

読み聞かせ会・お話会

▼読み聞かせ会「つくしんぼ」

日時 6月2日(土)午後4時～(大塚児童館)

3日(土)午後4時～(稲吉児童館)

7日(土)午後4時～(新治児童館)

▼お話会「石のソープの会」

日時 6月11日(土)午後2時～(図書館)

☎ 0299(8097)0647

休日緊急診療当番医

◎土浦地区▶▶▶診療時間 9:00 ~ 16:00

【外科】

- 5日 野上病院 ☎ 029-822-0145
- 12日 神立病院 ☎ 029-831-9711
- 19日 野上病院 ☎ 029-822-0145
- 26日 県南病院 ☎ 029-841-1148

【内科】

- 5日 鈴木胃腸科クリニック ☎ 029-841-7711
- 12日 木戸医院 ☎ 029-841-1753
- 19日 高野医院 ☎ 029-841-0154
- 26日 田谷医院 ☎ 029-823-2636

◎石岡地区▶▶▶診療時間 9:00 ~ 16:00

【外科】

- 5日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
- 12日 滝田整形外科 ☎ 0299-23-2071
- 19日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
- 26日 八郷整形外科内科病院 ☎ 0299-46-1115

【内科・小児科】

- 5.12.19.26日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-23-3515
- ◆夜間緊急診療受付時間 18:00 ~ 21:30
- 4.5.11.12.18.19.25.26日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-23-3515

休日・夜間救急医療情報

休日や夜間に緊急対応している医療機関(歯科を除く)を24時間、案内しています。
☎ 029-241-4199

消費生活相談

※時間は 9:00 ~ 12:00 / 13:00 ~ 16:00

- ① 期日 平日(月・火・水・木) 場所 霞ヶ浦庁舎
- ② 期日 平日(金) 場所 勤労青少年ホーム
- ☎ 観光商工課(霞ヶ浦庁舎)

防災行政無線(24時間・通話無料)

防災行政無線で放送した内容を確認できるテレホンサービスを行っています。
☎ 0800-800-3674

1	水	○	にこにこ教室(5・6歳教室) [要予約] 14:00 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
2	木	○	にこにこ教室 [要予約]10:00 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
		◇	窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎	千代田庁舎
3	金	○	ミニウォーキング [要予約] 9:30 霞ヶ浦保健センター(集合)	霞ヶ浦保健センター
4	土	■	あじさい土曜名画座 18:00 あじさい館	霞ヶ浦中地区公民館 (あじさい館)
5	日			
6	月	○	3歳児健診(H25.2月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
7	火	○	家族一緒のマタニティ教室 9:30 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
8	水	▲	心配ごと相談 13:30 ~ 15:00 働く女性の家	社会福祉協議会
		▲	法律相談 [要予約]13:00 働く女性の家 6月1日(日) 8:30 から予約受付	社会福祉課
9	木	○	にこにこ教室 [要予約]10:00 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
		◇	窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎	千代田庁舎
10	金	○	1歳6カ月児健診(H26.11月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
11	土			
12	日			
13	月			
14	火	○	めだか教室(H27.6・7月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
		▲	子育て相談室 [要予約]9:30/14:00 やまゆり館 6月1日(日) 9:00 から予約受付	やまゆり館
15	水	▲	教育支援相談 [要予約]13:00 霞ヶ浦庁舎	学校教育課 (霞ヶ浦庁舎)
		■	ベビーマッサージ&リズムうた遊び [要予約] 10:00 やまゆり館 6月6日(日)9:00 から予約受付	やまゆり館
16	木	○	4カ月児健診(H28.2月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
		◇	窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎	千代田庁舎

17	金			
18	土	○	家族一緒のマタニティ教室 9:30 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
		▲	なんでもかんでも相談 13:30 ~ 16:30 やまゆり館	社会福祉協議会
19	日			
20	月	▲	育児相談 [要予約] 9:30 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
21	火			やまゆり館
22	水	▲	心配ごと相談 13:30 ~ 15:00 あじさい館	社会福祉協議会
		▲	法律相談 [要予約]13:00 あじさい館 6月1日(日) 8:30 から予約受付	社会福祉課
23	木	○	にこにこ教室 [要予約]10:00 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
		◇	窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎	千代田庁舎
24	金			
25	土			
26	日	■	子育てひろば [事前予約]10:00 千代田公民館	生涯学習課
27	月			
28	火	▲	子育て相談室 [要予約]9:30/14:00 やまゆり館 6月1日(日) 9:00 から予約受付	やまゆり館
29	水			
30	木	◇	窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎	千代田庁舎
		▲	教育支援相談 [要予約]13:00 霞ヶ浦庁舎	学校教育課 (霞ヶ浦庁舎)

◆問い合わせ先一覧

- ◎千代田庁舎・霞ヶ浦庁舎 ☎ 0299-59-2111・029-897-1111
- ◎中央出張所 ☎ 029-831-2234
- ◎霞ヶ浦保健センター ☎ 029-898-2312
- ◎社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527
- ◎あじさい館 ☎ 029-897-0511
- ◎千代田公民館 ☎ 0299-59-5252
- ◎やまゆり館 ☎ 029-832-5601

かすみがうらスポーツカルチャー日程

◎参加費▶ 各日 200円 / 中学生以下 100円
▶施設休館日は、クラブもお休みです

【なかよしスポーツクラブ】

☎ 大和 ☎ 090-2417-8502

- ◎スポーツ広場▶ 毎週(日) 9:30 ◎硬式テニス▶ 毎週(日) 9:00 / 毎週(月) 19:00 ◎ピンポン▶ 毎週(火) 12:30 / 毎週(日) 19:00 ◎フットサル▶ 毎週(日) 19:00 ◎よさこいソーラン▶ 毎週(日) 10:30 ◎軽音楽▶ 毎週(日) 9:30 ◎グラウンドゴルフ▶ 毎週(日) 9:30 / 毎週(日) 13:00 ※場所はすべて第1常陸野公園◎太極拳▶ 毎週(日) 13:30 働く女性の家◎社交ダンス▶ 毎週(日) 13:00 千代田公民館◎ウォーキング▶ 22日(日) 9:30 市内とその周辺を歩く◎英会話広場▶ 第124日(日) 9:30 大塚ふれあいセンター

【エンジョイスーツクラブ】

☎ 高田 ☎ 090-2420-7846

- ◎スポーツ吹矢[初回 500円]▶ 第2.3.4日(日) 19:30 / 第4日(日) 13:00 ◎グラウンドゴルフ▶ 毎週(日) 9:00 ◎ターゲットバードゴルフ▶ 第1.3日(日) 9:00 ※場所はすべてあじさい館◎ソフトバレーボール&卓球▶ 毎週(日) 20:00 体育センター◎弓道[要予約]▶ 毎週(日) 13:30 多目的運動広場

シルバーリハビリ体操教室日程

【指導士の会】 ☎ 椎名 ☎ 090-4711-1860

- ▶ 毎週(日) 13:00 あじさい館▶ 第24日(日) 10:00 千代田公民館▶ 第1.3日(日) 10:00 働く女性の家▶ 第2.4日(日) 13:00 大塚ふれあいセンター▶ 第1.2.3日(日) 10:00 やまゆり館

6月の納期限▶ 6月30日(日)

- 期限内納付にご協力ください。
- ◎市・県民税[1期] ◎国民健康保険税[2期]
- ◎介護保険料[2期]

有料広告欄

有料広告欄

児童手当現況届の提出

児童手当現況届をお忘れなく!

児童手当を受給する父母その他の保護者は、現況届の提出が必要になります。この届け出をしないと6月分(10月支給)以降の手当てが受けられなくなりますので、必ず提出してください。

なお、現況届の用紙は6月中旬に送付します。

- ▶ **提出期限** 6月30日(日) ※期限厳守
- ▶ **支給対象** 中学卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方
- ▶ **支給額** 3歳未満は一律15,000円。3歳以上小学校修了前は10,000円(第3子以降は15,000円)。中学生は一律10,000円。
※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円。
- ▶ **添付書類**
 - ① 厚生年金など(社会保険)に加入されている方
受給者(現況届の受給者欄に記載されている方)の健康保険証の写し
 - ② 公務員で独立行政法人などへ出向している方
年金加入証明書
 - ③ 受給者と児童が別居の場合
児童の属する世帯の住民票謄本
 - ④ 平成28年1月1日にかすみがうら市に住民登録のなかった方
前住所地の市町村が発行する平成28年度所得証明書(平成27年分の内容)

【所得制限限度額】

扶養親族等の数	所得額	収入額
0人	622万円	833万3千円
1人	660万円	875万6千円
2人	698万円	917万8千円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002万1千円
5人	812万円	1,042万1千円

☎ 子ども家庭課(千代田庁舎)

一般廃棄物処理施設整備基本構想策定

ごみ処理の広域化を目指して

霞台厚生施設組合では、石岡市、小美玉市、かすみがうら市、茨城町の4市町による新たな広域でのごみ処理体制における基本方針や施設整備の概要を示すものとして、一般廃棄物処理施設整備基本構想をとりまとめました。

本構想の詳細な内容は、霞台厚生施設組合ホームページをご覧ください。



- ▶ **広報広聴活動**
ごみ処理に関する住民および利用者などのニーズの実態把握に努めてきました。

平成27年4~5月	ごみ処理広域化の取り組みなどに関して、広報誌や区長会総会などで周知
7月26日	ごみ処理広域化講演会
7~8月	地元住民などを対象に事前説明会、住民アンケートを実施
10月3日	地元住民などを対象とした先進地視察
10~11月	基本構想中間報告(案)策定に係る説明会などを実施
平成28年1~2月	基本構想最終案についてパブリックコメントを実施
3月24日	国に対し、安定継続した財政支援を要望

- ▶ **今後の事業計画**
地域住民の負担軽減が図られ一般廃棄物処理の安定した事業が展開できるよう、着実な事業進展を目指していきます。

平成28年度	施設基本計画および周辺環境整備計画の検討 測量および調査など、事業者選定事前準備
平成29年度	事業者選定および詳細設計
平成30年度	新処理施設整備着工 (~平成32年度)
平成33年度	新処理施設供用開始

☎ 霞台厚生施設組合建設計画課 ☎ 0299-56-7773

農業用使用済みプラスチック回収

使わなくなった農業用プラスチックの適正な処理を推進するために…

農業用使用済みプラスチック(農ビ・農ポリ)の回収を、市内全域を対象に行います。希望される方は、お申し込みください。

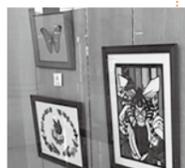
- ▶ **申込場所** 農林水産課(霞ヶ浦庁舎)
JA土浦千代田支店営農生活課
- ▶ **申込期間** 6月1日(日)~24日(金)
- ▶ **収集日** ①【農ビ】7月7日(日)【農ポリ】7月8日(金)
②【農ビ】11月10日(日)【農ポリ】11月11日(金)
- ▶ **時間** ①午前9時~10時
②午前9時~11時
- ▶ **場所** ①JA土浦千代田支店 梨・柿共同選果場
②土浦農協霞ヶ浦集荷場
- ▶ **処理費** 【農ビ】7円/kg 【農ポリ】30円/kg
- 申し込みの際に、登録料1,000円(口座引き落としを希望する場合は、登録後に貯金引き落とし承諾書を提出していただきます)と印鑑を必ずお持ちください。
- 申し込みは毎年必要になります。
- 古い農ビ・農ポリは回収できない場合があります。また、種類によっては回収できないものがありますので、事前にお問い合わせください。

☎ 農林水産課(霞ヶ浦庁舎)

あじさい館展示

5月は「切り絵同好会」の作品展示

あじさい館では、市内の文化団体などが作成した絵画、写真、陶芸、工芸品などの芸術作品を月替わりで展示しております。



- ▶ **期間** 4月26日(火)
~5月29日(日)

☎ 生涯学習課 ☎ 029-897-0511

消費生活センターからのお知らせ

くらし安心応援通信 シリーズ②

平成27年度の相談内容を見ると、依然としてアダルトサイトなどインターネット関連のトラブルがトップです。中でも携帯電話やスマートフォンにSMS(ショートメッセージサービス)で架空請求の相談が多く寄せられました。有料サイトの未払い金がある、退会手続きがされていない、連絡がないと法的手段をとる、といった内容のSMSが送られてきます。びっくりして電話連絡すると、高額な金額を請求され、払わないと裁判・財産の差し押さえをするなど、威迫してきます。

- ▶ 身に覚えのない請求や、不当に高額な請求は、慌てて払わない、業者に連絡しない、払う前に消費生活センターなどに相談する。
- ▶ 1度払うと次々と請求されます。絶対に払わないこと。
- ▶ コンビニの電子ギフト券での支払い請求は要注意!

平成27年2月から「光サービスの卸売」が始まりそれに伴い「インターネット回線契約」の相談も多くなりました。工場の必要がない「転用」という簡易な手続きでサービスの乗り換えが可能になった分、トラブルも多くなりました。「ネットと電話回線をまとめれば料金が安くなる」と十分な説明がないままに契約し、反対に「高額になった」、「元に戻したい」、「他の業者に移りたい」となったとき、解約金・工事代が発生したり電話番号が変わる事があります。

- ▶ 自分の利用に合ったサービスを選ぶ。
- ▶ 安くなる根拠を確認する。勧誘言葉を鵜呑みにしない。
- ▶ 契約期間と中途解約料の確認をする。

「なんか変、これってどうなの?」

消費生活センターにお気軽にお問い合わせください。相談員がトラブル解決のお手伝いをいたします。



☎ 消費生活センター(霞ヶ浦庁舎)

有料広告欄

有料広告欄